



2005 国勢調査

ただ今、調査を行っています。
**調査票の記入は
お済みですか？**

～もれなく、正確にご記入を～

10月10日(月)までに調査員が受け取りに伺いますので、調査票は大切に保管してください。調査票がまだ届いていない方は、至急ご連絡ください。

■お問い合わせ 企画情報課(内線588)へ。

2006年(平成18年)版

えひめ県民手帳 予約のご案内

- 価格 1冊500円
- 発行予定 12月上旬
- 申込締切日 10月14日(金)
- 申し込み

本庁地区—お住まいの地区の広報委員さん又は企画情報課(内線588)へ。

中山地区—中山地域事務所総務調整課(☎967-1111)へ。

双海地区—お住まいの地区の広報区長さん又は双海地域事務所総務調整課(☎986-1113)へ。

■受験申込書の請求

伊予消防署庶務係(〒799-1311、伊予市下吾川950-13)へ。

※郵便による請求は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2サイズ)を必ず同封してください。

■申込手続

申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて、伊予消防署庶務係へ提出してください。

○最終学校卒業証明書又は卒業見込み証明書

○最終学校成績証明書(開封無効)

○身体検査書(保健所又は国・公立病院発行のものに限る)

○普通自動車免許証の写し

○受験票には、最近6か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き)を貼付

■申込受付期間

10月3日(月)から31日(月)までの休日を除く勤務時間中(8時30分から17時15分まで)

※郵送による受け付けは、10月31日(月)の当日消印のあるものまでを有効とします。

■お問い合わせ

伊予消防署庶務係(☎982-0657)へ。

※伊予市ホームページ(<http://www.city.yoehime.jp/>)にも掲載しております。

あなたの熱意を求めます 平成17年度消防等事務組合職員を募集

伊予消防署 ☎982-0657

■募集職種

消防職(初級・男性)

■採用予定人員

若干名

■受験資格

○日本国籍を有する方。市外からの応募も認めるが、採用後、市内に居住可能であること

○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

○平成17年4月1日現在で25歳未満の方

○次の身体要件を備えている方

身長 160cm以上

胸囲 身長のおよそ2分の1以上

体重 50kg以上

視力 両眼とも裸眼で0.5以上、弁色力正常であること

聴力 正常であること

握力 左右とも35kg以上

○普通自動車免許取得者、又は採用までに取得見込みの方

■第1次試験

○試験日 11月20日(日)

○試験内容 教養試験、適性検査

作文(400字詰原稿用紙2枚以内)、体力測定

○試験場所 伊予消防署

○合格通知 12月上旬～中旬

※第1次試験の結果は、希望者(不合格者のみ開示します。開示内容は、第1次試験総合得点、合格ラインの得点、順位です。

■第2次試験

○試験日・試験場所

第1次試験合格者に通知します。

※12月中旬～下旬を予定

○試験内容 個人面接試験、集団討論試験

○合格通知 1月上旬～中旬

平成18年度保育所園児募集!

福祉課(内線539)

市では、保護者等の仕事や病気などにより、家庭で保育できない就学前の児童を、保育所でお預かりしています。

■入所できる児童の条件

- 次のように、児童の保護者等が家庭において保育できない場合に限りです。
- 昼間いつも外に出て働いている場合
- 昼間家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- 母親が出産の前後である場合
- 病気・身体障害者などの場合
- 長期にわたり、病人・身体障害者などの看護にあたる場合
- 災害を受けた場合
- その他、市長が必要と認められた場合

■申込方法

10月3日(月)から31日(月)までの土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時までの間に、福祉課、中山・双海各地域事務所又は各保育所へお申し込みください。

■募集定員

保育所名	定員	所在地	電話番号
ぐんちゅう保育所	120人	米 湊	982-0953
みどり保育所	45人	上吾川	982-0448
うえの保育所	75人	上 野	983-4339
なかむら保育所	70人	中 村	982-1562
おおひら保育所	45人	大 平	983-1442
とりのき保育所	90人	下吾川	982-0409
さくら幼稚園	60人	米 湊	982-0614
中山保育所	90人	中 山	967-0808
佐礼谷保育所	30人	佐礼谷	968-0400
上灘保育所	90人	上 灘	986-0446
下灘保育所	45人	串	987-0300

※入所申込書は、福祉課、中山・双海地域事務所又は各保育所にあります。
※産休・育休明けの入所予約も受け付けています。
※現在入所中の児童について、来年度も継続して入所を希望される場合は、保育所に継続入所申込書を提出してください。
※期間外での申し込みについては、4月からの入所ができない場合があります。

10月1日は『浄化槽の日』です

市民生活課(内線535)

「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたことを受け、この日を『浄化槽の日』としました。そこで、この法律の周知徹底とより良い浄化槽、特に水質汚濁の原因である生活排水を併せて処理する合併浄化槽の普及促進を図ることを目的に、毎年、全国で関連行事が行われています。浄化槽を有効に使うためには、日ごろの維持管理が最も大切です。

「浄化槽の所有者等は「浄化槽管理者」としての義務があります

- ① 浄化槽の保守点検及び清掃は、毎年資格業者に委託し、法律で

10月は『犬の危害防止対策推進月間』

県では、毎年10月を「犬の危害防止対策推進月間」とし、被害防止運動を展開しています。

「飼い犬の三ない運動」推進中
迷惑をかけない

- 道路や公園はトイレではありません!
- フン尿は飼い主の敷地内!
- 散歩のときのフンは持ち帰りましょう!
- 放し飼いは事故のもと!

定められた回数を実施しなければなりません。また、実施した記録は3年間保存しなければなりません。

- ② 浄化槽を設置後、6か月を経過した日から2か月の間に指定検査機関(社)愛媛県浄化槽管理センター)の検査を受けなければなりません。
- ③ 使用開始後、毎年1回、指定検査機関の検査を受けなければなりません。
- ④ 浄化槽内に溜まった汚泥などは、機能の支障をきたすため、定期的に清掃しなければなりません。

捨てない

- 散歩のときは綱をつけて!
- 捨て犬は絶対にやめましょう!
- 家族の一員として終生かわいがりましょう!
- 不妊・去勢手術に努めましょう!
- 犬を飼う人は、社会に対する責務として、犬の登録と狂犬病の予防注射が必要であることをご理解ください。

**国民年金第1号被保険者の皆さん
保険料の納付を忘れずに！**

市民生活課（内線536）

第1号被保険者の方は、加入手
続き後、社会保険庁から送られて
くる「国民年金保険料納付案内書」
等によって、毎月の保険料を翌月
の末日までにご自分で納めなけれ
ばなりません。今一度、納め忘れ
がないかご確認ください。

平成17年度の保険料
月額13,580円

納付書（現金）で納付する場合

銀行、信用金庫、農協などの金
融機関、郵便局、社会保険事務所
の窓口のほか、コンビニエンスス
トアでも納付することができま
す。コンビニエンスストアでは、
土・日・祝日にかかわらず24時間
納付できます。

※納付書を紛失した場合は、松山西
社会保険事務所にて再発行できま
す。電話（☎925-5105）か
直接窓口でご相談ください。（年金
手帳等、基礎年金番号がわかるも
のが必要です。）

口座振替で納付する場合

当月末振替にすると、1か月あ
たりの保険料が40円割引されま
す。毎月納めに行く手間が省けて

便利な上、収め忘れがなくて安心
です。

「国民年金保険料振替納付（変更）
申出書」（市役所年金係、社会保険
事務所、金融機関にあります）に
記入・押印の上、松山西社会保険
事務所、又はご利用の金融機関に
提出してください。通常、初回に
2か月分（割引なしの前月分+割
引ありの当月分）の保険料の振替
があります。

※希望される振替開始月の前月中旬
までにお申し込みください。

インターネットでも納付できます

国民年金保険料は、電子納付
することもできます。自宅から
インターネットバンキング等を
利用して納付します。詳しくは
社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp>）へ。

保険料はきちんと納めましょう

保険料は、納付期限から2年を
過ぎると、時効により納められな
くなります。納め忘れがあると、
年金額が減ったり、年金が受け取
れない場合があります。将来、確
実に年金を受けるためにも、保険
料はきちんと納めましょう。

= 市内の交通事故状況 =

（8月末日現在）

	8月	累計	前年比
発生	16件	173件	-12件
死者	0人	6人	+3人
傷者	21人	221人	-9人

シートベルトを正しく着用しましょう！

= 市内の街頭犯罪等発生状況 =

（8月中）

	発生	累計	前年比
侵入盗	11件	47件	-13件
自動車盗	2件	5件	-8件
オートバイ盗	1件	17件	+2件
自転車盗	6件	60件	-9件
車上ねらい	0件	36件	-6件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり地域から

上水道当直水道指定工事事業者

◆土・日曜日、祝日の上水道の故障など緊急業務は、
次の当直水道指定工事事業者にご相談ください。

月	日	指定工事事業者	電 話
10	1(土)	佐伯工業所	灘 町 983-1244
	2(日)	(株)佐々木工業所	湊 町 983-0450
	8(土)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	9(日)	豊田設備	下吾川 982-6867
	10(月)	友澤設備	大 平 982-1381
	15(土)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598
	16(日)	(有)ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
	22(土)	未来設備	尾 崎 983-5282
	23(日)	(株)伊予設備	米 湊 983-4613
	29(土)	岩井水道工業所	大 平 983-3066
11	30(日)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
	3(木)	(株)ギケン	稲 荷 983-5576
	5(土)	功栄設備	中 村 982-5888
	6(日)	K. シマダ	下吾川 983-6553

※中山地区、双海地区の簡易水道をご利用の方は、次の指定
工事事業者にお問い合わせください。

- 中山地区 (有)升田金物店 ☎967-0067
(有)田中興業 ☎967-0558
(株)中山建設 ☎967-1035
双海地区 藤岡工業(株) ☎986-0350

皆さんの安心のために、消防は24時間活動しています
119番通報は「あわてず」「落ち着いて」「正確に」

伊予消防署 ☎ 982-0657

あなたの家が火事に遭ったり、ご家族の方が急に体調不良を起したりケガを負ったりしたとき、また、目の前で事故に遭遇したとき、あなたは消防車や救急車を呼ぶことができますか？

消防署では、皆さんの通報によって消防車や救急車等の車両のうち、適切な車両を直ちに出勤させています。

もし、あわてて場所等を正確に伝えられなければ、現場到着が遅れてしまい、被害が拡大して大惨事となったり、助かるはずの命も助からなくなる場合もあります。

119番通報で大切なこと

- ①「火事です！」又は「救急です！」をはっきりと伝える
- ②場所(住所)を正しく伝える。場所がわからないときは、目印になる大きな建物などを言ってください。
- ③何が燃えているのか？逃げ遅れている人やケガ人がいるか？どのような事故か？…など、状況をわかる範囲で伝える
- ④あなたの名前、電話番号、消防署の通信員が、以上のような情報をたずねますので、はっきりと答えてください。

救急救命士による気管挿管実習にご協力を

現在、私たち救急救命士は、救急現場において心臓や呼吸が止まってしまっている人の救命率を向上させるために、実習先病院において医師の指導のもと、手術の際に全身麻酔を受けられる方に事前にご承諾をいただき、気管挿管実習を行っています。

救急救命士の中でも特別の教育を受け、国家試験に合格した者が救急救命士になります。その中で

も選ばれてさらに教育を受け、シミュレーション用の人形を使用した事前の気管挿管の訓練を行い、実習に合格した者だけが、病院において気管挿管実習を行うことができます。

実習先病院で、私たち救急救命士が全身麻酔を受けられる方に事前にご説明等にお伺いしましたら、救急救命士による気管挿管実習にご協力をお願いします。



消防士の『防火服』



これが、火災等の災害時に消防隊員が着用している「防火服」です。

以前は、アルミックス素材の「銀色の防火服」が主流でしたが、現在はISO(国際標準化機構)の耐熱基準が定められ、より軽量で火に強い防火服に変わってきました。

表面は、機械的強さ・耐熱性に優れた「難燃性アラミド繊維」できており、内側の層に透湿性と防水性のある皮膜を貼り付けた多層構造で、消防隊員を炎や熱から守ってくれます。

重量は2kgですから、昔の防火被服と比べればずいぶん軽くなっています。しかし、鳶とび□1本だけで活動した昔と違って、災害が複雑多岐にわたる現在の消防活動には、空気を呼吸器、照明器具、ロープ、無線機など、数々の器材を携行して活動するため、消防隊員が身につける装備品や携行する器材を合わせると、その重量は約20kgにもなります。

■伊予市管内の火災と救急出場件数(8月末日現在)

種別	8月分			累計(1月から)		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災 件数	2	0	0	14	2	2
	2			936	146	166
				1,248		
救急出場 件数	94	26	14	936	146	166
	134			1,248		
				1,248		

☎ **火災・救急 → 119**
火災救急病院 案内 982-5959